

会 議 録 （要旨）

会 議 名	第3回 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会
開 催 日 時	平成26年8月28日（木） 午前10時00分 ～ 11時00分
開 催 場 所	市役所 4階 405会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：峯岸委員、渡辺委員、田中委員、乃一委員、小峯委員、並木委員、 山田委員、宮崎委員、本村委員 欠席者：榎本委員
議 題	1 下水道事業の財政状況等について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について：財政状況等についての認識を得るため、各委員に対し、「下水道事業の財政状況等について」事務局より説明した。 議題2について：①第2回検討委員会における会議録の承認については、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」第11条の規定により、会議において承認され確定した。 ②今後の会議の開催予定について事務局から説明。 第5回目を10月30日（木）午前10時の開催の予定で承認された。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	○ 議 題 1 下水道事業の財政状況等について 2 その他 会 長 皆様おはようございます。 本日は、御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。また、先日の多摩川上流水再生センターの視察に関して、御出席いただいた方々につきましては、お疲れ様でした。 それでは、ただ今より、第3回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を開催いたします。 本日の出席委員は、9名であります。武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、定足数に達しております。 これより、議題1「下水道事業の財政状況等について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。 事務局 (挙手) 会 長 事務局。 事務局 それでは、議題1「下水道事業の財政状況等について」説明させていただきます。 内容に入ります前に、お手元に配布させていただきました資料につきまして、御確認をさせていただきたいと思っております。

……………資料の確認……………

只今会長からお話がありました。8月7日の視察につきまして、暑い中御参加いただきましてありがとうございました。

それでは、お配りさせていただきました資料1から資料9までのうち、資料1までを区切って御説明させていただきます。

まず、はじめに、資料1「平成25年度下水道事業特別会計 歳入歳出決算の内訳」につきまして御説明させていただきます。

はじめに歳入ですが、款1分担金及び負担金、横に行きまして項1負担金、目1「下水道事業受益者負担金」細目「下水道事業受益者負担金」ですが、「特定の事業により著しい利益を受ける方に対して、その利益を受ける限度において、事業費の一部を負担していただくもので、この場合、下水道が供用開始されることによりまして、利益を受ける方から受益者負担金を徴収させていただいております。

ほとんどのお宅では、既に、供用を開始した時に負担金を納めていただいておりますが、現在、耕作をしている農地であるとか、山林につきましては、徴収を一時的に猶予する制度がございます。

これら、負担金の納付を猶予していた土地を宅地開発などによって農地等から宅地にした場合、猶予を解除して受益者負担金を納めていただくものであり、平成25年度に納めていただいた受益者負担金の歳入がこちらになります。

まず、現年分でございますが、収入済額は60件で、274万5,880円で、前年度と比べますと件数で16件の減で、金額では、58万180円の減、率にしまして17.5%の減でございます。

滞納繰越分の収入はございませんでした。

続きまして、款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 下水道使用料、細目 下水道使用料ですが、まず、現年分でございますが、収入済額が10億4,100万7,360円で、前年度と比べますと3,280万5,561円の増で、3.3%の増でございます。

現年度使用料の増額になった主な理由は、大口使用者の使用料の増に伴うものでございます。

なお、収納率でございますが、99.5%で、対前年度比0.1%の減となっております。

次に滞納繰越分でございますが、収入済額で385万4,440円で、前年度と比べますと89万5,576円の減で、18.9%の減でございます。

なお、収納率でございますが、67.9%で、対前年度比

2. 0%の減でございます。

また、行政財産使用料3, 300円につきましては、資材置場の一部の電柱に対する使用料3, 300円で、前年度と同額でございます。

続きまして、同じく款2 使用料及び手数料、項2 手数料、目1 下水道手数料、細目 指定申請等手数料ですが、下水道工事を行うために必要となる、下水道指定工事店の申請や責任技術者の登録に伴う手数料収入で、28件で17万円で、前年度と比べますと16万5, 000円の減で、49.3%の減でございます。

続きまして、款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 基金運用収入、細目 基金利子ですが、下水道事業建設基金利子で205円でございます。

続きまして、項2の財産売払収入はございませんでした。

続きまして、款4 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、細目 一般会計繰入金ですが、1億3, 965万9千円で、前年度と比べますと1億5, 717万円の減で、52.9%の減でございます。

続きまして、款5 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金、細目繰越金ですが、平成24年度から平成25年度に繰り越されました繰越金ですが9, 016万6, 990円で、前年度と比べますと6, 521万5, 112円の増額で、261.4%の増でございます。

2ページをお開き願います。

続きまして、款6 諸収入、項1 延滞金加算金及び過料、項2 市預金利子、項3 雑入、目1 滞納処分費につきましてはございませんでした。

続きまして、目2 雑入、細目 雑入ですが367万8, 880円で、前年度と比べますと4, 097円の減で0.1%の減でございます。

雑入の内訳ですが、他市町との委託契約に基づく負担金ですが、これは東大和市及び瑞穂町の一部の世帯が武蔵村山市区域内に汚水を流していることから負担金として26万772円をいただいております。

次に、多摩川流域下水道建設事業基地負担金ですが、多摩川水再生センターに横田基地から排出される汚水が流入しているため、武蔵村山市が納める「多摩川流域建設事業負担金」の一部を「基地負担分」として国から負担金として159万2千円納入されております。

次に、公共下水道損傷負担金ですが、特定の使用者が原因で公共下水道の管渠に詰まりが生じた場合に、管渠の清掃費用、修繕費用等を原因者に負担させるもので、20万7, 303円の納入がございました。その他が工事関係の負担金等でございます。

続きまして、款7 市債、項1 市債、目1 下水道債、細目 公共下水道事業債ですが350万円で、前年度と比べますと470万円の減額になっております。

続きまして、細目 流域下水道事業債ですが、3,600万円で、前年度と比べますと970万円の増額でございます。これは、多摩川水再生センターと清瀬水再生センターの建設事業負担金に当てられるものでございます。

現計予算で12億9,735万8千円、収入済額が13億2,078万6千円で歳入での執行率は、101.8%でございます。

続きまして、「歳出決算の内訳」につきまして御説明させていただきます。3ページをお開き願います。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、細目1 職員人件費でございますが、5,791万3,317円で、前年度に比べますと389万8,551円の減で、6.3%の減でございます。減の主な理由は、職員数の減によるものでございます。

続きまして、細目2 一般管理経費でございますが、2,598万5,587円で、前年度に比べますと250万9,999円の増で、10.7%の増でございます。この項目の主な歳出といたしますと消費税納税額の増が主な要因であります。

続きまして、細目3 受益者負担金徴収事務経費、細目4 車両管理経費及びその下にございます目2水洗化普及費、1水洗化普及経費でございますが、毎年経常に支出されている経費ということで御理解いただきたいと思っております。

続きまして、目3 業務費、細目1 下水道使用料徴収事務経費でございますが、支出済額で、7,199万7,986円で、対前年度比101万4,563円の減で、1.4%の減でございます。

続きまして、目4 下水道事業建設基金費、細目1 下水道事業建設基金積立金でございますが、下水道事業建設基金から生じた利子を基金に積み立てるものでございます。

款2 事業費、項1 施設管理費、目1 維持管理費、細目1 管渠維持管理費でございますが、5,900万9,103円で、前年度に比べますと1,646万4,952円の減額で21.8%の減でございます。

4ページをお開き願います。

主な項目につきまして説明させていただきますと、まず、はじめに、下水道台帳作成委託料でございますが、192万6,000円で、前年度に比べますと125万4千円の減で39.4%の減でございます。

これは市内に敷設されている下水道管（管渠）等の状況を電子データで管理するための委託料でございます。

続きまして、管渠清掃委託料でございますが、支出額は、2,604万円で、前年度に比べますと1,396万5千円の増額で、115.7%の増でございます。

下水道管渠の清掃状況ですが、市内全域を八つの区域に分けて、その内のひとつの区域を毎年、順次、洗浄等による清掃を行い、下水道管渠の維持管理に努めております。

続きまして、管渠維持管理等委託料でございますが、支出額は、333万953円で、前年度に比べます207万1,374円の増額で、164.4%の増でございます。

これは突発的な管渠の詰まり等が発生した場合に、洗浄清掃等を実施しているものであります。

続きまして、管渠補修等工事でございますが、支出額は、2,272万7,586円で、前年度に比べますと3,196万7,086円の減額で、58.5%の減でございます。

これは、道路補修工事などにより、マンホールと道路面の高さ調整が必要になりますので、当該道路改修工事と併せて行う工事及び管渠の補修やマンホールの蓋のガタツキなどの補修等の費用となります。

続きまして、水質検査負担金でございますが、支出額は、165万5,515円で、前年度に比べますと4万1,889円の増額で、2.6%の増でございます。

これは、市内にあります特定の事業所及び本市の公共下水道と流域幹線が接続している箇所について、年4回の水質検査を実施するための費用です。

細目2 流域下水道維持管理負担経費でございますが、3億6,515万2,754円で、前年度と比べますと、1,793万3,492円の増で、5.2%の増でございます。

これは、本市から排出される汚水を水再生センターで処理するための経費で、東京都へ負担金として支出しているものであります。

なお、汚水処理に伴う市の負担金は、1立方メートル当たり38円となっており、多摩川流域分（多摩川水再生センター）が1億8,432万6,258円、荒川流域分（清瀬水再生センター）が1億8,082万6,496円でございます。

続きまして、目2 施設改良費、細目1 施設改良経費でございますが、4,329万9,900円で、前年度と比べますと皆増となっております。これは、都道、市道の道路改修工事に伴い支障となる下水道施設（管渠、汚水樹、取付管など）を移設するための費用でございます。

項2 建設費、目1 公共下水道建設費、細目1 公共下水道建設事業費でございますが、1,233万1,453円で、前年度に比べますと217万6,766円の減額で15.0%の減でございます。

		<p>主な項目につきまして説明させていただきます。</p> <p>公共下水道管渠敷設等工事でございますが、1, 228万2, 663円で、前年度に比べますと212万1, 482円の減額で14.7%の減でございます。</p> <p>内訳ですが、公共下水道管渠敷設工事を1件行ないました。工事内容でございますが、管径200mmの管を49.8m、人孔を2箇所、汚水枡を1箇所設置いたしました。</p> <p>また、汚水枡設置工事でございますが、地権者からの申請に基づきまして、31箇所設置いたしました。</p> <p>続きまして、目2 流域下水道建設費、細目1 流域下水道建設事業負担経費でございますが、3, 617万7, 080円で、前年度に比べますと944万6, 941円の増額で35.3%の増でございます。</p> <p>多摩川上流水再生センター及び清瀬水再生センターの施設整備工市の市負担分となっております。</p> <p>続きまして、款3 公債費、項1 公債費、目1 元金、細目1 借入金償還経費でございますが、4億9, 481万2, 050円で、前年度に比べますと4, 656万2, 240円の減額で8.6%の減でございます。</p> <p>この項目の内訳といたしましては、長期債元金償還金の公共下水道分が4億1, 737万7, 332円、流域下水道分が7, 743万4, 718円でございます。</p> <p>続きまして、目2 利子、細目1 借入金利子支払経費でございますが、1億403万7, 931円で、前年度に比べますと1, 855万3, 948円の減額で15.1%の減でございます。</p> <p>内訳ですが、長期債利子の公共下水道分が7, 970万7, 243円、流域下水道分が2, 433万688円となっております。</p> <p>最後に、款4 予備費ですが、こちらは支出がございませんでした。</p> <p>以上、現計予算で12億9, 735万8千円、支出済額が12億7, 127万997円で歳出の執行率は、98.0%でございます。</p> <p>支出済額で見ますと前年度と比べますと1, 520万9, 717円の減額で、1.2%の減でございます。</p> <p>以上で、資料1の説明とさせていただきます。</p> <p>会長 ただいま、議題1の資料1までの説明が事務局よりありましたが、これについて質疑等があればお願いいたします。</p> <p>委員 挙手。2ページの歳出第6款3項2目の雑入で説明のあった、他市町との委託規約に基づく負担金ですが、東大和市、瑞穂町でそれぞれ何件ずつあるのでしょうか。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会 長	委員からの質疑に対して、答弁をお願いします。
事務局	(挙手) 今手元に持ち合わせておりませんので、お調べして後ほどお答えさせていただきます。
委 員	わかりました。
会 長	他に質疑等ございませんか。
各委員	なし。
会 長	それでは、議題 1 の資料 2 から資料 9 までについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>続きまして、「資料 2 東京都 26 市下水道事業特別会計決算状況（平成 25 年度）」につきまして御説明申し上げます。</p> <p>5 ページ 資料 2 をお開き願います。</p> <p>はじめに、歳入合計及び歳出合計でございますが、市の規模が異なることから 26 市を比べることはなかなか難しいところがありますが、まず、歳入合計でございますが、26 市で一番決算数字が大きいのが、八王子市の 139 億 79 万 9 千円で、26 市の平均では、38 億 6,064 万 5 千円で、本市が 13 億 2,078 万 6 千円（で 26 市の中で 25 番目）でございます。</p> <p>続きまして、歳出合計でございますが、26 市で一番決算数字が大きいのが、歳入合計と同様に、八王子市の 138 億 3,510 万 5 千円で、26 市の平均では、37 億 6,631 万 7 千円で、本市の場合は、12 億 7,127 万 1 千円（で 26 市中 25 番目）でございます。</p> <p>続きまして、その隣になりまして下水道使用料でございますが、26 市で一番多いのが、八王子市の 81 億 3,282 万 2 千円で、26 市の平均では、19 億 3,099 万 7 千円で、本市の場合は、10 億 4,486 万 5 千円で 26 市の中で 18 番目でございます。</p> <p>歳出に占める下水道使用料の割合でございますが、26 市で一番高いのが、本市の 82.2% で、26 市の平均では、51.3% でございます。</p> <p>続きまして、他会計繰入金でございますが、26 市で一番多いのが、八王子市の 42 億 1,295 万 8 千円で、26 市の平均では、10 億 7,488 万 3 千円で、本市の場合は、1 億 3,965 万 9 千円で 26 市中で 26 番目、即ち、26 市の中で一番少なくなっております。</p> <p>歳出に占める繰入金の割合でございますが、26 市で一番</p>

高いのが、国分寺市の57.6%で、26市の平均では、28.5%で、本市の場合は、11.0%（で26市中で25番目）でございます。

続きまして、地方債残高でございますが、元金、利子を合わせまして、一番多いのが、八王子市の1,013億6,171万2千円で、26市の平均では、176億1,408万3千円で、本市の場合は、28億595万4千円（で26市の中で多い方から24番目）でございます。

続きまして、「資料3 起債償還済額、今後の償還予定額及び起債年度末別残高につきまして御説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

まず、はじめに、1起債償還済額、償還（予定）額（平成21年度～平成30年度）」につきまして御説明申し上げます。

この資料でございますが、過去5年間の起債償還済額と、これからの5年間の償還予定額の10年間を表にさせていただきました。

今年度、平成26年度は4億6,283万6,878円、以後、逡減してまいりまして、平成30年度には2億3,422万5,939円となる見込みであります。

続きまして、2 起債年度末残高でございますが、平成26年度において、元金、利子を含めまして23億4,311万7,540円を予定しておりますが、5年後の平成30年度には、11億6,912万5,978円となり平成26年度の残高予定額と比べ11億7,399万1,562円の減額、率にしまして50.1%の減となります。なお、上段にあります「1 起債償還済額、償還（予定）額」における元金と利子の関係ですが、毎年度償還する利子の額は単年度ごとの元金に対して生じる利子の額ではなく、下段の表にある元金残高に対して生じる利子額でございます。

続きまして、「資料4 使用料対象経費及び経費回収率の算出方法」について説明させていただきます。

7ページをお開き願います。

回収率については、第1回目の検討委員会の際にも御説明させていただきましたが、下水道の使用料としていただいたものに対して、維持管理費、資本費の合計額で割ったものが回収率となっております。下水道財源の状況を示す数値となりますということをお話させていただきました。

こちらの資料4では、一般会計繰入金の実繰入額を用いて算出しており、通常用いられる回収率の算定とは、数値が異なっております。

そこで維持管理経費の使用料対象経費でございますが、まず、職員人件費ですが、2,898万5千円、一般管理経費、消費税、嘱託職員報酬等でございますが、2,581万1千

円なります。次に、車両管理経費が18万5千円、下水道使用料徴収事務経費が7,199万7千円、維持管理経費(管渠の補修、管渠清掃、水質検査等)が5,735万3千円、流域下水道維持管理負担経費(本市から流入する汚水の処理に伴う負担金)が3億6,336万円で合計が5億4,769万1千円となります。

続きまして、資本費の対象経費でございますが、借入金償還経費(元金)が3億9,253万円、借入金利子支払経費が8,253万2千円で合計が4億7,506万2千円となりまして、平成25年度決算の維持管理費及び資本費の使用料対象経費の合計が10億2,275万3千円となります。

続きまして、平成25年度下水道使用料収入が10億4,486万2千円、平成25年度有収水量が884万1,098立方メートルで、これらを基に算出しますと、下水道使用料の1立方メートル当たりの平均単価が118.2円に、汚水を1立方メートル処理するための経費が115.6円で、内訳は維持管理経費が61.9円に、資本費が53.7円ということになります。

そこで、回収率でございますが、下水道使用料単価の118.2円を維持管理費61.9円と資本費53.7円を足した115.6円で割りますと102.2%ということになります。

8ページをお開き願います。

続きまして、「資料5 平成25年度下水道事業特別会計の使用料対象経費の算出」ですが、先ほど御説明させていただきました資料4の内訳を記載したものでございます。

9ページをお開き願います。

続きまして、「資料6 年度別汚水処理費回収状況」について、御説明させていただきます。表の一番右側の「汚水処理費回収状況」の合計欄を御覧いただきたいと思います。昭和59年度には16.9%でしたが、年度が進むにつれて回収率は高くなっており、平成18年度では、61.9%となっております。

なお、19年度以降については、回収率の算定方法が異なっていることから、数値が高くなっており、平成21年度からは100%を超え、平成25年度は121.7%となっております。

なお、次のページの資料6の②では、今お話ししました平成18年度までの回収率の算定方法(いわゆる旧基準)を平成19年度以降も用いた場合の数値を掲載しております。

11ページをお開き願います。

続きまして、「資料7 東京都26市汚水処理費回収状況(平成22年度)」を御覧いただきたいと思います。26市の回収状況の他に使用料単価及び処理原価につきましても乗

		<p>せさせていただきます。</p> <p>「次の12ページの資料8 東京都26市の回収率等項目別順位（平成25年度）」と併せて説明させていただきます。</p> <p>12ページになりますが、汚水処理費の回収率の一番高いのが、福生市の180.2%で、26市の平均では、97.3%で、本市の場合は、121.7%で26市の中で7番目でございます。</p> <p>使用料単価の1立方メートル当たりが一番高いのが、青梅市の149.7円で、26市の平均では、116.2円で、本市の場合は、118.2円で26市の中で16番目でございます。</p> <p>処理原価の1立方メートル当たりが一番高いのが、青梅市の184.2円で、26市の平均では、119.4円で、本市の場合は、97.1円で26市の中で19番目でございます。単純にこの数字で申し上げますと、本市では1㎡の汚水を処理するために97.1円の費用をかけ、1㎡当たり使用料を118.2円頂いているということで、21.1円収益があるということになります。</p> <p>（福生市：138.9円—77.1円＝61.8円） （多摩市：145.5円—96.8円＝48.5円）</p> <p>しかしながら、実際には一般会計からの繰入により賄っている部分がありますので、使用料のみで処理費用を賄うには至っておりません。</p> <p>続きまして、13ページをお開き願います。「資料9 東京都26市の処理原価と使用料単価との比較」ですが、こちらは12ページ資料8の数値をグラフにしたもので、各市の「使用料単価」の順番に並べております。</p> <p>雑駁ではございますが、以上で資料の説明とさせていただきます。</p> <p>会長 　　ただいま、議題1の資料2から資料9までの説明が事務局よりありましたが、これについて質疑等があればお願いいたします。</p> <p>委員 　　（挙手）資料2の中で、下水道使用料の歳入に占める割合が、武蔵村山市では突出している、82.2%ということですが、これは財政状況が健全であるという捉え方でよろしいでしょうか。</p> <p>会長 　　委員からの質疑に対して、答弁をお願いします。</p> <p>事務局 　　（挙手）委員のおっしゃるとおり、下水道使用料の歳入に占める割合が高いということは好ましい状況にあります。 下水道使用料の割合が突出している原因については、大口</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>使用者上位3者で全体の使用料の25%近くを占めております。こうした大口使用者からの使用料収入が多いことが挙げられます。</p> <p>また、市内の地形に起伏が少なく、青梅市のようにポンプアップして下水道を流す必要がありません。本市の場合は自然流下で水再生センターまで流れていってしまうことから、ポンプアップのための施設に係る費用が少なく済むといったところがあります。</p>
	<p>会 長</p>	<p>他に質疑等ございませんか。</p>
	<p>委 員</p>	<p>(挙手) 先日、暑い中、多摩川上流水再生センターに見学に行きましたが、その場での説明の際に、新たな施設を建設しているとの話がありました。それら建設事業費の負担が今後あるのでしょうか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>おっしゃるとおり負担金が発生します。清瀬水再生センター、多摩川上流水再生センター共に負担割合がございまして、構成市で負担し合っている状況にあります。</p> <p>多摩川上流水再生センターを例にあげますと、6市で構成しており、武蔵村山市の負担割合は6.81%です。</p> <p>荒川右岸東京流域下水道につきましては、9市で構成しており、武蔵村山市の割合は5.28%です。</p> <p>今後、それぞれ工事等がありますと、これら負担割合に基づいて、負担することとなります。</p>
	<p>会 長</p>	<p>私からひとつ質問ですが、12ページにある汚水処理費回収率についてですが、ここにある数字はどういう意味でしょうか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>7ページの資料4を御覧ください。</p> <p>一番下の段に、回収率の計算式があります。</p> <p>基本的には、下水道使用料収入を維持管理費と資本費の合計で割ったものが汚水処理費経費回収率となります。</p> <p>先程説明をさせていただきましたが、資料4と資料8の武蔵村山市の回収率を見比べていただきますと、資料4は102.2%ですが、資料8では121.7%となっております。</p> <p>これは、資料4では汚水回収率の計算の元となる数字の根拠が、一般的に使われている算出方法と異なっておりまして、参考として掲載させていただいております。</p> <p>使用料対象経費に対して、実際に下水道使用料を充てた額をもって計算した結果が102.2%となっております。</p> <p>ただ、下水道事業会計の中では、一般会計繰入金の基準額元に算出した資料8の回収率を持って他市との比較等を行い</p>

		<p>ます。</p> <p>ちなみに、この回収率が100%を割ってくると、使用料収入で賄いきれていない状況となります。</p>
	会 長	<p>他にありませんか。</p> <p>それでは、議題2「その他」に入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
	事務局	<p>それでは、議題2「その他」について説明させていただきます。</p> <p>その他の第1点目といたしまして、「会議録の承認について」御説明させていただきます。</p> <p>会議録の承認につきましては、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」の第11条に規定されておりまして、会議録は当該会議録に係る会議の開催日以後1か月以内に会議において承認を受けて確定するものとなっております。</p> <p>そこで、あらかじめ郵送でお送りしました会議録につきまして承認していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>第2点目として、今後の会議の開催予定につきまして、調整させていただきたいと思います。</p> <p>前回の会議におきまして次回の第4回検討委員会を9月26日（金）午前10時から承認をいただきましたが、第5回目といたしまして、10月30日（木）の10時から301会議室にて開催させていただきたいと思います。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
	会 長	<p>ただいま、議題2の説明が事務局よりありましたが、それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。</p>
	委 員	<p>（挙手）9月26日と10月30日の場所をもう一度お願いします。</p>
	事務局	<p>（挙手）9月26日が406会議室で、10月30日が301会議室です。</p>
	会 長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	委 員	<p>なし。</p>
	会 長	<p>質疑等ないようでございますので、会議録は承認されたことといたします。</p> <p>また、日程についても只今の内容で決定いたします。</p>

	<p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>他に事務局からありますか。</p> <p>(挙手) 先程委員より御質問のあった資料2ページの他市町との委託規約に基づく負担金ですが、東大和市は68件で237,272円、瑞穂町とは排水面積で按分しておりまして、23,500円という内訳となっております。</p> <p>他になければ、これもちまして、第3回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を終了したいと思います。長時間に渡り誠にありがとうございました。</p>
--	----------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非 公 開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由 ()</p>	<p>傍聴者：_____ 0 人</p>
-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等：)</p>
--------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>庶務担当課</p>	<p>生活環境部 下水道課 (内線：255)</p>
--------------	----------------------------

(日本工業規格 A 列 4 番)